

○桑名市入札参加資格者名簿における市内業者及び準市内業者認定要綱

平成23年 4 月14日

告示第96号

改正 平成28年12月26日告示第195号

平成30年 3 月23日告示第71号

(趣旨)

第1条 この告示は、本市が発注する建設工事等（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事及び維持業務（樹木維持業務及び除草業務をいう。）委託並びに測量、建設コンサルタントその他建設工事に係る業務委託をいう。）の桑名市入札参加資格者名簿に登載された者（以下「資格者」という。）を市内業者又は準市内業者（以下「市内業者等」という。）として認定するに当たり、その事業所等の所在、営業活動の実態等について申請内容との事実確認を行うための必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「市内業者」とは、本社又は本店が桑名市内に登録してある者をいう。

2 この告示において「準市内業者」とは、本社又は本店が桑名市外にあり、委任を受けた支社、支店、営業所等が桑名市内に登録してある者をいう。

(認定要件)

第3条 市内業者等として認定するに当たり必要な要件は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 事務所としての形態を整えていること。

ア 建物等を住居又は他の事業者と併用して使用する場合、事業用部分が完全に分離していること。

イ 賃貸の場合は賃貸借契約書を確認できること。

ウ 事務を執り行う机、椅子その他の事務用備品及びパソコン、電話等の通信機器、複写機その他の事務用機器が専用に具備されていること。

エ 事業所の所在を明らかにした看板又は表札が外部から見える場所に常時掲示されていること。

オ 桑名市に法人等市民税が納付されていること、又は法人設置届出書その他の必要な届出が行われていること。

カ 桑名市に法人等市民税の納付すべき全ての市税を完納していること。

(2) 営業活動を行い得る人的配置がなされていること。

ア 責任者が存在し常駐していること。

イ 建設工事にあつては、建設業法の規定により、登録工種に係る技術者が専任で配置されていること。

(3) 入札、契約等の事務が事業所において執り行える体制となっていること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、市内業者等と認めないものとする。

(1) 配置人員が市外の本社、本店と兼務になっており、不在の状況が頻繁となっている場合

(2) 電話が常時不在転送になっている場合、又は単なる取り次ぎ又は単に連絡員を配置している場合

(3) 事業所が単に代表者又は社員、その他事業所関係者の自宅であると認められる場合

(調査票の提出)

第4条 市長は、前条の認定又は現状の調査のために必要と認めたときは、市内業者等に該当する資格者に対して、事務所に係る調査票（様式第1号。以下「調査票」という。）の提出を求めることができる。

(事務所の実態調査)

第5条 市長は、必要に応じて事務所を訪問し、現場の確認又は聴き取り等の実態調査を行うことができる。

(認定の取消し等)

第6条 市長は、調査票を提出しない者、実態調査に協力しない者又は実態調査によって第3条の要件を満たしていないと認められる者に対しては、市内業者等としての認定を行わない。この場合において、既に認定を受けているときは、その認定を取り消すことができる。

2 市長は、実態調査の結果、調査票の内容に虚偽が判明したときは、桑名市請負工事入札参加者指名停止基準（平成18年桑名市告示第159号）別表第1第1号に該当するものとして、必要な措置を行うものとする。

（調査結果）

第7条 調査の結果は、桑名市市内業者・準市内業者認定結果通知書（様式第2号）により通知するものとする。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、この告示の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成23年6月1日から施行する。

附 則（平成28年12月26日告示第195号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年3月23日告示第71号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

年 月 日

(宛先) 桑名市長

次のとおり、事務所の状況を報告します。

所 在 地
商号・名称
役職・氏名

印

事務所の概要	事務所形態	①専用・併用の区分 専用 ・ 併用 ②併用の場合 ・ 何と併用か 住居 ・ 他の事業者 ・ その他 () ・ 事業用部分と併用部分は分離しているか 分離 ・ 非分離 ③事務所の所有区分 自社所有 ・ 賃貸借 ④賃貸借契約書 有 ・ 無 ⑤看板の設置場所 屋外 ・ 屋内			
	事務用 機器・備品	専用電話 (台)、FAX (台)、事務用机・椅子 (組)、 パソコン (台)、複写機 (台)、契約印 (有 ・ 無)			
常勤の職員	職員氏名	役 職	職 種	雇用形態	備 考

備考

1 役職は、「支店長」「営業部長」等を記入し、役職のない方は未記入としてください。

2 職種は、「事務」「技術」「その他」のいずれかを記入し、「技術」と記入した場合は、備考に専門部門を、「その他」と記入した場合は、具体的に仕事内容を記入してください。

3 雇用形態は、「正社員」「臨時職員」「パートタイマー」等の別を記入してください。

添付資料

1 事務所の写真（事業所全景（看板が入っていない場合は、看板周辺の写真も）及び事務所内部）

2 事務所を賃借している場合は、賃貸借契約書の写し（事業所名義に限る）

様式第 2 号（第 7 条関係）

年 月 日

商号・名称
役職・氏名 様

桑名市長

桑名市市内業者・準市内業者認定結果通知書

先に実施しました桑名市入札参加資格者名簿における市内業者及び準市内業者認定要綱に基づく
貴事務所の調査の結果について、下記のとおり通知します。

記

認定調査の結果

認定の区分

（不認定の理由）